

浜中町景観計画 概要版

基本的考え方

浜中町の景観の基本的考え方

- ①**世界に誇れる自然を大切にした景観づくり**
 - ・ 浜中町には、ラムサール条約に指定された霧多布湿原があり、海外からの来訪者も訪れています。
 - ・ 霧多布湿原など世界に誇れる自然を大切にした景観づくりを進めます。
- ②**浜中ブランドづくりにつながる産業景観づくり**
 - ・ 国定公園にも選定された雄大な自然景観を有する浜中町の産業の推進に寄与する景観づくりを進めます。
 - ・ 地域ブランドは、風景とともにイメージがつくられることから、酪農や海産物などのまちのブランド力を高める景観づくりを進めます。
- ③**町民主体で取り組む景観づくり**
 - ・ 浜中町はトラスト活動など町民主体の環境保全が行われてきたまちです。
 - ・ 特に市街地景観など、町民の理解のもと町民が景観づくりに参加し、誇りを持てるまちにつながる景観づくりを進めます。

■景観計画区域

浜中町には、国定公園や観光資源となる眺望、高品質の牛乳をつくっている酪農など重要な景観資源があります。そのため、全町を景観計画区域とします。

景観づくりの基本方針

世界に誇れる
湿原景観の
保全

感動を生む
眺望景観づくり

浜中ブランドの
酪農景観づくり

世界の人
が訪れる
まちに
ふさわ
しい市
街地景
観づく
り

まちぐる
みの景
観づく
り

景観エリアごとの景観づくり・景観形成重点区域

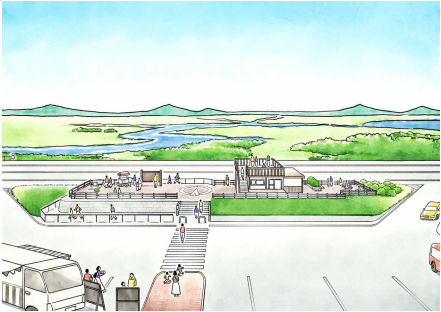
基本的考え方を踏まえた景観形成の展開

エリアごとの景観づくり

- ①**湿原景観エリア**(霧多布湿原周辺)
 - ・ 自然公園法における第2種、第3種特別地域、普通地域などに一般建築物、太陽光・風力発電設備などの設置ルールを設けて、湿原景観の保全を図る。
- ②**市街地景観エリア**
 - ・ 幹線道路から市街地に向かう箇所や市街地の出入口などには電線電柱の地中化や花などによる演出などを行い、市街地の印象を高める。
 - ・ 空き地や公共空間のプレイスメイキングを行い、にぎわいを創出する。
- ③**海岸・漁業景観エリア**
 - ・ 美しい海岸線の眺めを保全するために、北太平洋シーサイドライン沿いには、太陽光・風力発電設備や看板類などの設置、道路附帯物の設置などのルールを設ける。
 - ・ 昆布干し場や漁港の周辺施設の建築物や構造物は景観に配慮する。
- ④**酪農景観エリア**
 - ・ 幹線道路のサインの整備（サインのデザイン）や矢羽根、ガードレールなどの道路附属物など沿道からの眺望を保全する。
 - ・ 沿道から見える太陽光発電設備や架空線、電線電柱などの設置に配慮する。
- ⑤**森林景観エリア**
 - ・ 鉛直性の高い構造物(携帯電話の基地局など)設置の制限や小規模の構造物や建築物、広告・サインの設置の制限、色彩のルールを設定する。

眺望景観の景観づくりの方針

- ①**霧多布岬からの眺望景観**
 - ・ 視対象となる建造物の色彩ルール、電柱等の地中化、賑わい空間の創出 など
- ②**琵琶瀬展望台からの眺望景観**
 - ・ 視対象となる建造物の色彩ルール、展望台の看板や展望施設等の整備 など
- ③**霧多布湿原センターからの眺望景観**
 - ・ 海岸沿いの建物の色彩などのルールづくり など



一般区域／景観形成重点区域

- ・ 景観づくりを進めるための基本的ルールを持つ区域とする。
- ・ 浜中町の景観づくりで重要な区域を景観形成重点区域として指定する。

景観重要公共施設/景観重要樹木の指定の方針

- ①**景観重要公共施設**
 - ・ 国道44号、道道123・1039号(北太平洋シーサイドライン)、道道808号琵琶瀬茶内停車場線(MGロード)
- ②**景観重要樹木**
 - ・ 防風林 ・白樺



景観まちづくりのしくみ

基本的考え方を踏まえた、町民主体の持続的な景観まちづくりの取り組みの展開

景観まちづくりの取り組み

- ①景観審議会
- ②景観教育の推進
- ③プレイスメイキング

【場所】

- ・琵琶瀬展望台
- ・茶内駅
- ・霧多布市街地などの市街地の空き家や空き地など

【取組の例】

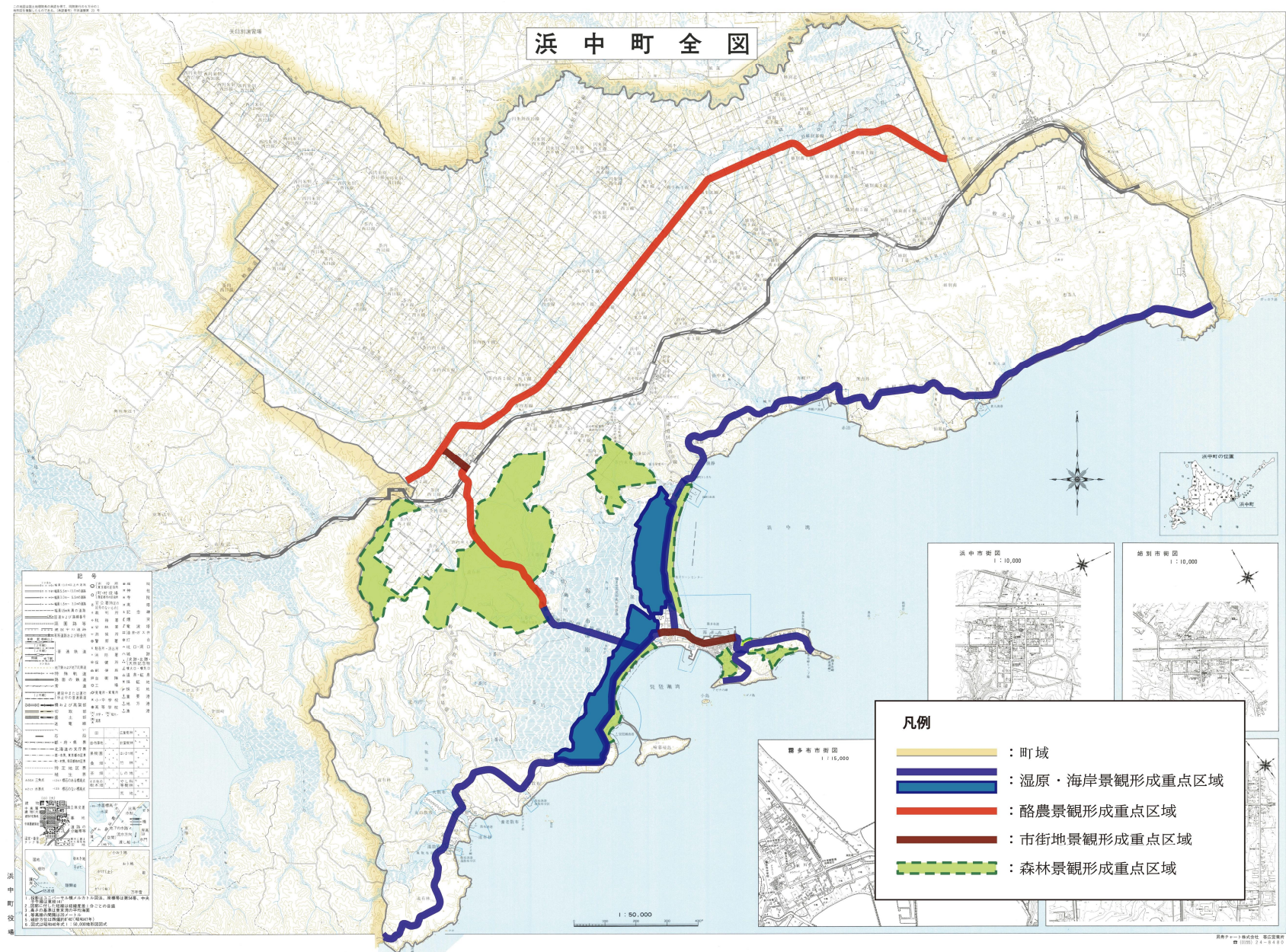
- ・キッチンカーの利用
- ・イスやテーブルといった、その場所に滞在することができよう工夫
- ・カフェなどの整備
- ・ドッグラン
- ・キャンプ場 など

- ④周遊ルートの作成
- ⑤ SNSなどを用いた情報発信

進行管理と計画の見直し

- ・ 計画の進行管理は、PDCAサイクルを繰り返しながら、段階的かつ継続的な発展(スパイラルアップ)を図ります。
- ・ 人口減少や再生可能エネルギー導入など新たな景観的課題に対応するため、5年程度ごとに計画を見直します。

浜中町の行為の制限(景観形成基準・届出対象行為)の考え方



一般区域：浜中町全域

<景観形成基準・届出対象行為の考え方>

- 北海道の景観形成基準に準拠する。
- 地域の特性や周辺景観との調和に配慮した位置・配置に配慮する。
- 浜中町の重要な自然や眺望を保全し、まとまりのある景観づくりを進める。
- 太陽電池発電設備は発電の規模に関わらず、全て届出対象とする。

湿原・海岸景観形成重点区域

<景観形成基準・届出対象行為の考え方>

- 沿道の太陽光・風力発電設備設置の制限及びルールを設け、広がりのある景観を保全する。
- 建造物等の高さ制限を設け、水平方向に広がりのある景観を保全する。
- 建造物及び工作物の規模、形状等の規制誘導を行い、特に周辺と調和した景観づくりを行う。
- 道路付属物のデザインに配慮した道路景観の形成と屋外広告物のルールづくりを進める。
- 景観形成基準及び届出対象行為は「北海道羊蹄山麓広域景観形成推進地域」の基準を基本にし、部分的に厳しい制限を設定する。



市街地景観形成重点区域(霧多布市街地・茶内市街地)

<景観形成基準・届出対象行為の考え方>

- 幹線道路沿いはまちなみを整えるゆるやかな色彩のルールを設定する。
- 沿道の太陽光発電パネル設置の制限及びルールを設け、にぎわいのある景観を保全する。
- 景観形成基準及び届出対象行為は、一般区域の基準を基本にしながら、部分的に厳しい制限の設定や必要項目を追加する。

酪農景観形成重点区域(国道44号線、道道808号線)

<景観形成基準・届出対象行為の考え方>

- 沿道の太陽光発電パネル設置の制限及びルールを設け、広がりのある景観を保全します。
- 防風林も含めた森林の伐採にルールを設け、酪農景観と浜中町の景観の背景である森林を保全します。
- 道路付属物のデザインに配慮した道路景観の形成と屋外広告物のルールづくりを、景観重要公共施設に指定することで進めます。
- 景観形成基準及び届出対象行為は、一般区域の基準を基本にしながら、部分的に厳しい制限の設定や必要項目を追加します。

森林景観形成重点区域(自然公園法の普通地域)

<景観形成基準・届出対象行為の考え方>

- 太陽光発電パネル設置の制限及びルールを設け、浜中町の景観の背景となる森林を保全します。
- 森林の伐採にルールを設け、酪農景観と浜中町の景観の背景である森林を保全します。
- 湿原景観の背景になることから、湿原とも調和した建築物及び工作物の色彩、反射の規制誘導を行います。
- 景観形成基準及び届出対象行為は、一般区域の基準を基本にしながら、部分的に厳しい制限の設定や必要項目を追加します。